

学校部活動の負傷事故

内田 良（名古屋大学）

1. 部活動改革の経緯

ここ数年、学校の部活動のあり方が教育問題として頻繁に語られている。とりわけ 2022 年は、部活動を学校から切り離す「地域移行」が大きな話題となった。その最大の理由は、教員の長時間労働である。部活動の変革を生み出しているのは、生徒側の事情ではなく、教員側の事情である。

平日の夕方から夜にかけてまた土日におこなわれる部活動は、教員の長時間労働の主たる要因となってきた。2016 年頃からとくに Twitter 上で教員が部活動の荷重負担に声をあげるようになった。長時間労働縮減の機運が高まるなか、スポーツ庁で 2017 年 5 月に運動部活動ガイドライン作成の検討会議が開始され、2018 年 3 月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された。文化庁においても文化部のガイドラインの検討会議が 6 月に設置され、12 月に「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定された。運動部と文化部のガイドラインいずれにおいても具体的には、週あたり 2 日以上（少なくとも、平日 1 日以上、土日 1 日以上）の休養日（少なくとも、平日 1 日以上、土日 1 日以上）を設けること、また 1 日あたりの活動時間は、長くとも平日では 2 時間程度、土日は 3 時間程度とすることが明記された。

また教員の働き方全般についても、文部科学省の中央教育審議会では、2017 年 6 月に「学校における働き方改革特別部会」が設置され、1 年半にわたって議論がつづけられた。2019 年 1 月には「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が発表された。関心を集めたのは、学校の各種業務の仕分けである。長時間労働で教員の業務量が膨大であることを背景にして、何が教員の本来業務なのかということが整理された。全部で 14 の業務が検討に付され、そのなかで答申本文においてもっともページ数を割いて検討されたのが、部活動であった。

さらに文部科学省は、休日の部活動の地域移行に重点的に取り組むとして、2023 年度から 2025 年度を「改革集中期間」と定めてきた。地域移行とは具体的には、

公立中学校の休日の部活動指導を、当該地域のさまざまな団体等にゆだねる取り組みである。2022 年度はそのための準備期間であり、6 月 6 日にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が、8 月 9 に文化庁から「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が発表され、12 月 27 日にはスポーツ庁と文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたばかりである。

2. 学校管理下の負傷事故

先述のとおり、上記の部活動改革は基本的に教員の長時間労働解消の取り組みを基軸に展開されてきた側面が強い。部活動は子供に提供される教育活動である以上、どのような施策においてもまずもって「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため」（「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」といった子供のための目的が、形式的に示される。だが、休日の部活動の地域移行にあらわれているように、その実施主体（指導者）を学校外に移行したところで、教員側の指導の負担はなくなるかもしれないが、生徒側の活動量が減るとは限られない。その意味で改めて生徒側の負荷を明らかにする必要がある。

新型コロナウイルスの感染拡大により学校の各種活動が年間にわたって大幅に制約を受けたのが 2020 年度からであるため、本稿ではその前の 2019 年度まで

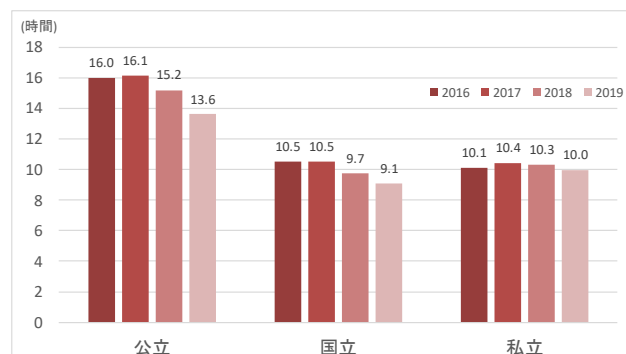


図 1 2016～2019 年度における公立／国立／私立別の週あたり活動時間数 ※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をもとに筆者が作図

のデータで、いくつかの現状やその推移を確かめたい。

まず、生徒における活動時間数の増減を見てみよう。スポーツ庁は毎年、全国の小学5年生と中学2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施している。体力の測定に合わせて質問紙調査もおこ

なわれており、2016年度からは中学生調査で運動部の活動時間数に関する質問が新たにくわえられている。2019年度の調査では、公立中学校における一週間あたりの活動時間数(平均)は男子が13.5時間、女子が13.7時間であった。全国の動向として2016年度から2019年度までの活動時間数を学校の設置者別に図示してみると、まず国立・私立に比べて公立校の時間数の多さが際立つ。その公立校では、活動時間数は2017年度をピークに2018年度に微減し、2019年度は減少傾向が強まり2018年度から1.6時間減となっている【図1】。

次に、事故の実態を見てみよう。小学校・中学校・高校では、学校管理下の負傷・疾病事案全体のうち、57.9%がスポーツ活動に関連している。ただし学校種別で傾向が異なる。

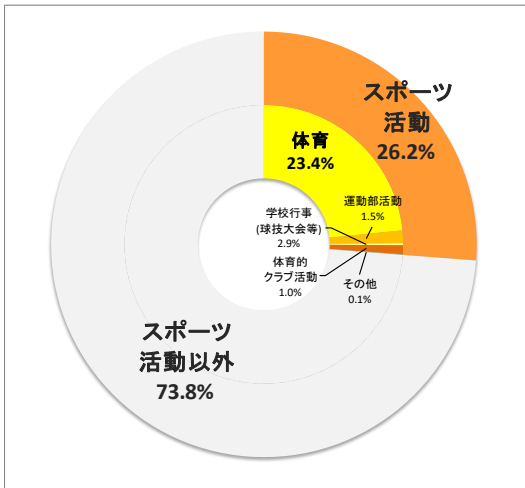
小学校では、全体のうち26.2%がスポーツ活動中の事故である。そのほとんどが体育中の事故で、全体の23.4%を占める。なお、スポーツ活動以外が73.8%にのぼる。その多くは休憩時間中の事故(全体の47.8%)であり、なかには休憩時間中に体育館等で走ったりして負傷したケースも含まれていると考えられる。

中学校では、全体のうち73.6%がスポーツ活動中の事故である。ただし小学校とは異なり、運動部活動の割合が大きく、全体の47.0%を占めている。体育は全体の25.5%である。高校ではさらにスポーツ活動ならびに運動部活動の割合が高くなり、全体のうち81.0%がスポーツ活動中の事故、56.6%が運動部活動中の事故である【図2】。総じて、中学校と高校では運動部活動中の事故が体育中のそれより2~3倍ほど多く発生している。

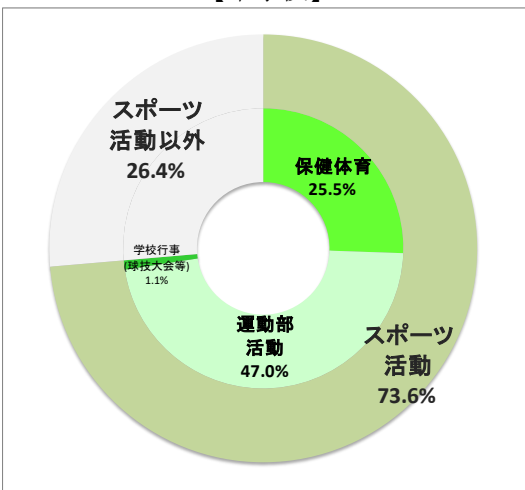
中学校と高校に限定して、過去約20年分の負傷・疾病事故について、運動部活動と保健体育の件数の変動を2001年度比で算出した。総じて、中学校・高校ともに保健体育の件数には大きな変動はない。

運動部活動については中学校ではそれほど大きな変化ではないものの2015年度をピークに事故件数は微減傾向にある。2019年度には、2001年度比で0.88倍に減少している。一方で高校の運動部活動の変動は大きく、ピーク時の2015年度と2016年度には2001年度比で1.60倍の事故が発生している。2019年度時点でも1.45倍の高さである。2018年度の運動部ならびに文化部のガイドラインが中学校を想定して策定され

【小学校】



【中学校】



【高校】

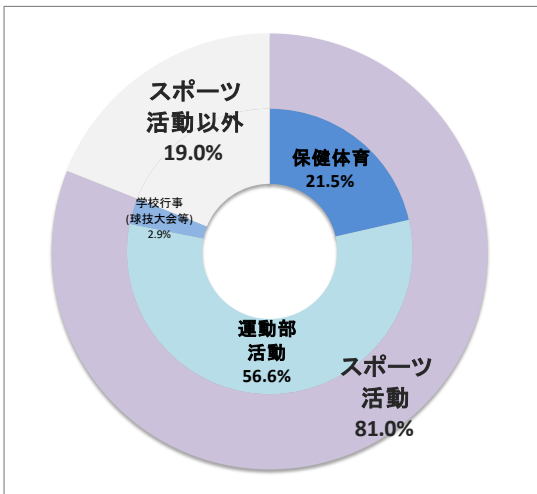


図2 学校管理下の負傷・疾病事故の内訳 ※日本スポーツ振興センター『学校の管理下の災害[令和2年度]』をもとに筆者が作図

ており、また部活動の地域移行も公立中学校のそれが前提となっていることをふまえると、高校の部活動改革の進展が今後の課題と言えよう。

その他にも、部活動の安全・安心の実現のためには、課題が山積だ。最後に一つだけ、生徒の安全にかかわることとして、環境整備について言及しておきたい。

部活動の時間帯には、校舎内の廊下がトレーニングの場となる。廊下を走ったり、廊下で筋力トレーニングをおこなったり、廊下に卓球台を置いて練習したりするケースもある。だが、放課後の部活動が始まる直前まで、廊下を走ることは禁じられていたはずである。それは、転倒や衝突などの事故を防止するためであり、部活動の時間になれば廊下が急に安全になるわけではない。体育の授業であれば、体育館に生徒がたくさん集まりすぎて活動に支障が出る場合には、学校を新たにつくることになる。体育は学習指導要領に教科として明記されていることから、その活動環境が十全に保障されている。部活動にも、活動の土台として安全な環境の整備は必須である。

部活動は少しずつ改善が進んでいるように見える。教員の長時間労働問題がそれを動かしている側面が強いものの、生徒の負荷やリスクを前面に据えた改革がいつそう求められる。

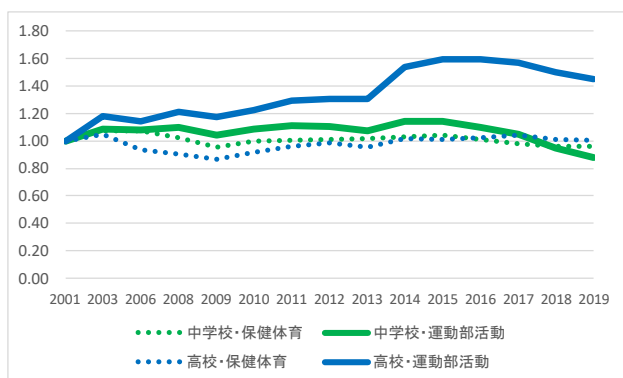


図 3 運動部活動ならびに保健体育における事故件数の推移（2001 年度比） ※日本スポーツ振興センター『学校の管理下の災害』のバックナンバーをもとに筆者が作図